

保険証更新のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証（紫色：75歳以上他）と国民健康保険の高齢受給者証（黄色の二つ折り：国民健康保険に加入されている70歳～74歳の方）をお持ちの方は下記の日程で更新手続きを行います。

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証または国民健康保険 高齢受給者証をご持参のうえ、各会場までお越しください。

なお、当日ご都合が悪い方で、東部方面（宇賀・倉ノ谷・物井・別府・美田尻・大山）の方は別府支所で、西部方面の方は、役場窓口（町民課）で、7月29日以降に引き換えを行いますのでお出かけ下さい。

地区	月 日	時 間	会 場
宇 賀	7月28日（木）	9:00 ～ 9:10	宇賀交流施設
倉ノ谷		9:20 ～ 9:30	高齢者活性化センター
物 井		9:40 ～ 9:50	物井集会所
大 山		10:00 ～ 10:20	介護予防センター
波 止		10:40 ～ 10:55	波止公会堂
市部・大津		11:05 ～ 11:20	大津集会所
小 向		11:25 ～ 11:35	美田児童館
船 越		13:15 ～ 13:35	船越公会堂
赤ノ江		13:50 ～ 14:05	赤ノ江公民館
珍 崎		14:15 ～ 14:25	珍崎公会堂
三 度		14:45 ～ 14:55	三度もーもー館

※移動時間により多少開始時刻が遅くなる場合がございますが、ご了承下さい。

別府・美田尻	7月29日（金）	9:00 ～ 17:00	別府支所窓口
浦 郷		9:00 ～ 17:00	役場窓口

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成22年 7月31日	
被保険者番号	
被 住 所	
保 險 氏 名	
者 生 年 月 日	
資格取得年月日	
発 効 期 日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	島根県後期高齢者医療広域連合

**有効期限は
7月31日です！**
(当日ご持参ください。)

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 年 月 日	
記 号	番 号
世 住 所	
帯 主 氏 名	男 女
対 象 被 保 険 者 氏 名	男 女
生 年 月 日	年 月 日
一 部 負 担 金 の 割 合	
発 効 期 日	年 月 日
有 効 期 限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	島根県隠岐郡 西ノ島町 西ノ島町長印

【問い合わせ先】西ノ島町役場 町民課 保険年金係 TEL 08514-6-0103
FAX 08514-6-0683

「国民健康保険限度額適用認定証」および「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証」等の有効期限について

国民健康保険の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」（白色・二つ折り）および後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」（白色）の有効期限は、毎年7月31日までです。

7月31日までに認定証の交付を受けていた方も、引き続き認定証が必要な場合はあらためて申請が必要です。印鑑をお持ちのうえ、役場町民課にて申請手続きを行ってください。7月1日より継続更新を受付しています。

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは・・・

あらかじめ「限度額適用認定証」を病院などの窓口で提示することで、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなります。

※限度額は、年齢や所得によって異なります。

※住民税課税世帯の方で70歳～74歳の方は「高齢受給者証（黄色・二つ折り）」を、75歳以上の方は「後期高齢者医療被保険者証（紫色）」を、医療機関に提出することで自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請の必要はありません。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（住民税非課税世帯が対象）を病院などの窓口で提示することで、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなることに加え、入院時の食事代が減額されます。

婚姻届・出生届の届出をされる方へ

西ノ島町では、町民の皆様の結婚・出産を応援する一環として、婚姻届・出生届を届出・受理された町民の皆様へ、記念となる当町オリジナルのフォトフレームを贈呈いたしますのでお知らせします。

また、町民の方でなくても、西ノ島町役場にて婚姻届・出生届を届出・受理された方にも、同フォトフレームを贈呈いたしますのでお知らせします。

1. 対象者

○西ノ島町に住民票があり、婚姻届・出生届を届出・受理された方

※西ノ島町以外の市町村で届出・受理された方でもよい
・・・フォトフレーム（+ささやかな記念品）

○西ノ島町に住民票がないが、西ノ島町で婚姻届・出生届を届出・受理された方

・・・フォトフレームのみ



▲ 画像は婚姻届用のものです。出生届用のものは、同じサイズでデザインが異なります。

2. 開始時期

平成28年4月1日 ※左記より前に上記対象者であった方でフォトフレームをご希望の場合は、町民課6 - 0103までご連絡ください。

3. 受け取り方法

- ・西ノ島町役場の窓口（浦郷）で届出・受理された方・・・届出終了後にお渡しいたします。
- ・対象者のうち、上記以外の方・・・後日、こちらからご連絡いたします。（届書の所定の欄に、連絡先の電話番号の記入をお願いします。）